

国立大学法人神戸大学・国立大学法人兵庫教育大学入札監視委員会議事概要

1. 日 時 平成26年3月4日(火) 14:00~16:30
2. 場 所 国立大学法人神戸大学事務局6階中会議室
3. 委 員 委員長 伊藤 文平(神戸市立工業高等専門学校長)
委員 高谷 晋介(公認会計士)
委員 森澤 武雄(弁護士)
4. 審議対象期間 平成25年1月1日~平成25年12月31日
5. 抽出審議事業 下記の表のとおり

抽出事業件数(合計)		14件	
建設工事	一般競争	総合評価落札方式(標準型)	
		総合評価落札方式(簡易型)	神戸大学 2件
		総合評価落札方式(簡易型拡大)	神戸大学 2件 兵庫教育大学 3件
		最低価格落札方式	
	随意契約	神戸大学 1件	
	小 計		8件
設計・コンサルティング業務	プロポーザル方式	公募型プロポーザル	
		簡易公募型プロポーザル	
		簡易公募型プロポーザル(拡大)	神戸大学 3件
		標準型プロポーザル	
	一般競争		
	随意契約	兵庫教育大学 3件	
	小 計		6件
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問		回 答
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし		
備 考	今回の審議対象期間においては、再苦情の申立てはなし。		

審議事項	意見・質問	回答
<p>1. 国立大学法人神戸大学・国立大学法人兵庫教育大学における建設工事及び設計・コンサルティング業務の契約方式等にかかる運用状況について</p> <p>資料1に基づいて、神戸大学と兵庫教育大学における各契約方式について説明があった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ兵庫教育大学では最低価格落札方式がなく、神戸大学ではあるのか。 ・最低価格落札方式において、落札額が安すぎて問題が起こることはないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費補助金等は総合評価落札方式を採用しているが、より柔軟な経費である運営費交付金等は最低価格落札方式を採用している。 運営費交付金でも、内容によっては総合評価落札方式を行う可能性はある。(神戸大学) ・予定価格1,000万円以上の案件については最低基準価格を設け、それより低い額で応札した業者が1位になった場合は低入札調査を行い、確実に施工できるか確認を行っているので問題が起こったことはない。(神戸大学)
<p>2. 建設工事及び設計・コンサルティング業務の抽出事業にかかる審議について</p> <p>(1) 建設工事の抽出事業にかかる審議について</p> <p>以下、神戸大学の審議事業</p> <p>① (淡路1) 内海城環境教育研究センター海水取水設備取設工事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ随意契約を行ったのか。 ・大学に、高額でも随意契約が出来るという規程があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県の護岸工事と同時期に同じ場所で行う工事であったため、作業スペースや作業内容により、複数の業者が入るとデメリットが大きいと判断し、兵庫県発注の業者と随意契約を行った。(神戸大学) ・ある。(神戸大学)

審議事項	意見・質問	回答
<p>②（六甲台1）総合研究棟（第3学舎）改修電気設備工事</p> <p>③（鶴甲2）基幹整備（受変電設備）改修工事</p> <p>④（六甲台2）先端膜工学研究拠点施設新営電気設備工事</p> <p>⑤（六甲台2）先端膜工学研究拠点施設新営機械設備工事</p> <p>※同時審議</p> <p>以下、兵庫教育大学の審議事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な随意契約の場合、契約額はどやって決めるのか。 ・入札回数が2回とはどういう意味か。 ・予定価格に達しない場合、入札は何回まで行うのか。 ・2回で打ち切る場合があるのか。 ・落札率が44.92%と低いなぜか。 ・大学の予定価格がおかしかったのではないか。 ・低入札業者が2者あり、1者が無効となっているのはなぜか。 ・重点調査で1番安価で入札した業者を無効にしたということか。なぜ駄目だったのか。 ・書類の軽微なミスであっても無効にするのか。実質的な内容で無効にするなら理解できるが、形式的な内容で無効にするのはいかがと思うが。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積算し予定価格を算出した上で、複数業者による見積合わせを行い、一番安い見積価格の業者と契約する。（神戸大学） ・1回目の入札で全業者の札が予定価格に達しない場合に、再度入札を行う。2回目の開札で予定価格を下回る応札により、落札者が決まったということである。 ・原則は2回と入札説明書に記載している。（神戸大学） ・ある。（神戸大学） ・動力盤と受電盤の価格を、業者の方が安く見積もっていた。（神戸大学） ・過去の価格を調査し、見積をとって査定し適正に予定価格を作成している。今回は競争入札のため業者が安価に仕入れられるよう交渉等したものと考えられる。（神戸大学） ・重点調査を行った結果、1者は無効となった。（参考資料4にて重点調査の説明を行う）（神戸大学） ・書類による厳格な調査の結果、適切な工事ができないと判断した。（神戸大学） ・文部科学省の基準に準じて、厳しく書類を確認しているのが現状である。会計検査院からも指摘されたが、審査基準を大学の裁量で判断していくかどうかは今後の課題である。（神戸大学）

審議事項	意見・質問	回答
⑥附属幼稚園サッシ改修その他工事	<ul style="list-style-type: none"> ・参考資料2 契約一覧表(建設工事)の3番の工事が「(附属幼稚園サッシ改修工事(その2))」だが、同じ工事か。 ・落札率が71.68%と低いがなぜか。 ・その2の工事は、随意契約で行わなかったのか。もし違う業者に決まったとしても問題なかったのか。 ・落札者の「A社」は指名停止になったのではないか。 ・競争参加資格確認者数が8者で、入札参加業者数が6者だが、2者減ったのはなぜか。 ・例えば競争参加資格者が1者で、入札参加業者が1者だった場合は、競争はないということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の予算で本工事を行い、「(附属幼稚園サッシ改修工事(その2))」は大学の予算で行った。(兵庫教育大学) ・業者の内訳を確認するとサッシの納入価が予定価格より安かったことにより落札率が安くなった。(兵庫教育大学) ・予定価格で考えると原則的に入札をする金額であったので、入札を行った。違う業者が落札することはあり得ることであり、問題はない。(兵庫教育大学) ・指名停止期間があったが、その期間中は契約していない。指名停止期間が終わってからの契約である。(兵庫教育大学) ・図面等の内容を見て、入札を辞退する業者もいる。入札期間中に、他の工事が決まり、配置予定技術者をその工事に配置するため、辞退する業者もいる。(兵庫教育大学) ・電子入札システムでは、応札業者が他に何者いるかは分からないようになっている。1者だとしてもそのことを業者は知らないもので、そのために高止まりするということはない。(兵庫教育大学)
⑦ソフトボール場ネットフェンス工事	<ul style="list-style-type: none"> ・落札率が60%と低いがなぜか。予定価格に問題があったのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格はルールに基づき適正に作成している。今回の原因としては、電柱を協力会社の協力により、業者が安価に仕入れたようである。品質にも問題はない。(兵庫教育大学)

審議事項	意見・質問	回答
<p>⑧芸術棟ピアノ練習室他改修工事</p> <p>(2) 設計・コンサルティング業務の抽出事業にかかる審議について</p> <p>以下、神戸大学の審議事業</p> <p>①(六甲台1)総合研究棟(本館)等改修建築設計業務</p> <p>②(明石他)附属明石小学校校舎等改修建築設計業務</p> <p>③(六甲台2他)遺伝子バイオ棟等照明・空調設備改修設計業務</p> <p>以下、兵庫教育大学の審議事業</p> <p>④屋内運動場他改修設計業務 ⑤屋内運動場他改修設備設計業務 ※同時審議</p>	<p>・落札率が100%になっているがなぜか。</p> <p>・「入札・見積回数」が4となっているが、入札を4回して落札したということか。</p> <p>・プロポーザル方式の場合は官報に掲載するのか。</p> <p>・「入札・見積回数」が6となっているが、6回見積をとったということか。時間はどのくらいかかったのか。</p> <p>・なぜ設計業務は電子入札システムを使わないのか。</p> <p>・落札率が99.59%だが、何回か見積をしているので、99%等の高い落札率になるということか。</p> <p>・建築設計と設備設計では範囲が違うのか。</p>	<p>・大学の積算と落札者の見積りを比較すると、内訳は項目や単価等でそれぞれ異なっていたが、合計金額が偶然同じ金額になっていた。 予定価格を作成する際に、原則は有効数字を3桁とるが、今回は2桁にしてしまっていたことが反省点である。 (兵庫教育大学)</p> <p>・特定した業者1者に見積を出してもらうが、4回目で予定価格以下の見積が出た。(神戸大学)</p> <p>・文部科学省のHP、電子入札システム及び業界紙数社に掲載する。(神戸大学)</p> <p>・6回見積をとった。 特定した1者に来てもらい、その場で見積を提出してもらうので、次の見積は短時間で提出されることが多い。 (神戸大学)</p> <p>・設計業務は、公示から技術提案書の特定までは電子入札システムを使用している。特定後は、業者から見積書を徴取している。(神戸大学)</p> <p>・はい。(神戸大学)</p> <p>・設備は、配管等他とつながっているため工事範囲が異なっている。(兵庫教育大学)</p>

審議事項	意見・質問	回答
<p>⑥芸術棟改修設計業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸大学では設計業務は250万円以上は簡易公募型プロポーザル方式を行っている。 兵庫教育大学は設計も500万円まで随意契約を行っているが、妥当といえるのか。 ・建築設計と設備設計を別々に発注するより、一括発注する方が効率的ではないのか。 ・建築設計と設備設計を一括で発注すると、予定価格が上がりプロポーザル方式になる可能性が高まる。 プロポーザル方式により公示するにより広く業者を集めることができ建築設計と設備設計の得意な業者も参加してくるのではないのか。 ・大規模な業者しか参加できなくなることは確かに問題があると思われるので、随意契約を500万円から250万円に下げるとよいか。 ・随意契約だが、B社と契約することになった経緯は。 ・3者から見積を取り、競争させているということか。一番安い見積を出した業者と価格交渉するということか。 ・1者随契というなら理解できるが、見積を3者から取り、1番安い業者と契約するのは最低価格落札方式とどう違うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後検討する必要があるかと思うが、大学の規程等を改正することにもなり、なかなか進まないのが現状である。（兵庫教育大学） ・建築設計が得意な業者と設備設計が得意な業者は違っていることもあり、分けている。内容によって個別に検討する。（兵庫教育大学） ・2つを包含して発注すると、大規模な業者しか参加できなくなるというデメリットもある。（神戸大学） ・文部科学省に登録している業者3者による見積合わせで競争した。（兵庫教育大学） ・3者で見積合わせを行い、一番安い見積を出した業者と見積価格で契約する。（兵庫教育大学） ・入札は公告により競争参加者を公募するが、随意契約は大学が見積を依頼する業者を決めることができるという違いがある。（神戸大学）